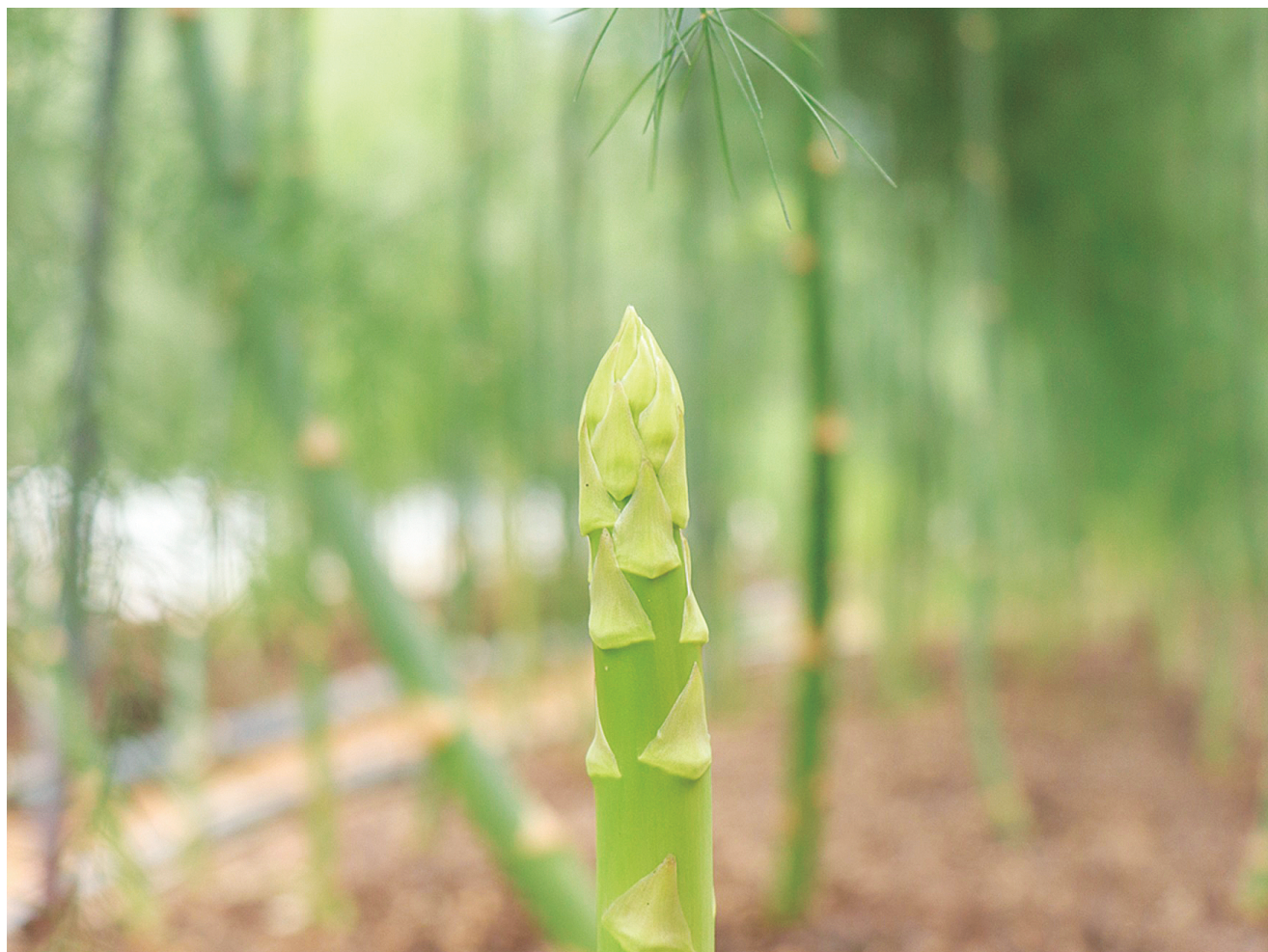




発行
諫早市農業委員会

編集
諫早市農業委員会事務局
諫早市東小路町7番1号
電話 0957-22-1500 (代表)



JA ながさき県央アスパラガス部会南部支部

～ お知らせ ～

- ◎農地の売買・貸借・転用申請の受付締切りは、**毎月14日**です。(12月は12日)
ただし、その日が土・日・祝日の場合は、直前の開庁日が締切日となります。
- ◎農業委員会総会は、毎月下旬に開催しています。
(総会は傍聴することが出来ます)
- ◎農地に関することは地元農業委員・農地利用最適化推進委員または農業委員会事務局へお尋ねください。

農地の貸借契約は、農業委員会を通して行いましょう！

法律に基づく手続きをしていない農地の貸借は、公に効力がなく、権利や義務を主張できないことがあります。

思わぬトラブルに巻き込まれることもあります。トラブルを避けるためにも、農地の貸借は、必ず農業委員会または農地バンク(農地中間管理機構)を通して行いましょう！

農地利用状況調査と農地利用意向調査について

農業委員会では、毎年8月から9月頃にかけて、市内全ての農地の「**利用状況調査**」を実施しています。農業委員と農地利用最適化推進委員が現地を見て回り、耕作がされているかどうかを確認する、法律で定められた調査です。

調査の結果、耕作されていないと判断された農地については、貸借等を推進する守るべき農地と、既に山林・原野化し、農地への復元が困難と判断した非農地に区分します。

守るべき農地と判断された農地の所有者の方には、後日、その農地を今後どのように利用したいかを確認する「**利用意向調査**」を実施します。

農地の貸し借りは、農地バンク（農地中間管理機構）をご活用ください

- ・農地の借り手が見つからない。
- ・面積を減らして経営農地の一部を貸したい。
- ・離農したいので農地を誰かに預けたい。

農地バンク （農地中間管理機構）

対象は農業振興地域内の耕作者（担い手）が見込める農地です。
まずは市の窓口（農業振興課）へご相談下さい。

- ・経営農地を拡大したい。
- ・分散した農地を集めたい。



地権者
（貸し手）



農地の貸借期間は10年以上が基本ですが、10年未満にすることも可能です。

設定する貸借権が選択できます。

①使用貸借……無償で貸借する場合

②賃貸借……有償で貸借する場合

※金納が原則ですが、物納（主食用玄米）も可能です。



耕作者
（借り手）



認定農業者でなくても応募できます。

貸し手のメリット

- ・農地バンクは公的機関のため、賃料は確実に振り込まれます。
- ・貸した農地は、貸付期間終了後、確実に返却されます。（希望があれば再貸し付けも可能です。）
- ・借り手が耕作できなくなった場合、機構が次の耕作者を最長1年間探します。

借り手のメリット

- ・賃料の納付先が機構にまとまるので、振込む手間と手数料が節約できます。
- ・農地の規模拡大や集約化により、作業の効率化が可能となります。

「農地転用」には農業委員会の許可が必要です！

農地に住宅や倉庫（農業用倉庫も含む）を建てたり、農地を駐車場や資材置場として利用するなど、農地を農地以外の目的で利用することを「農地転用」といい、農地法の規定に基づき農業委員会の許可を受ける必要があります。

ただし、市街化区域内的の農地を転用する場合は、あらかじめ農業委員会に届け出ることで許可は不要となります。

また、2 アール未満の農地を自らの耕作又は養畜のための農業用施設（堆肥舎、畜舎、農舎等）に転用する場合は許可不要となりますが、農業委員会への届出をお願いしています。

	右記以外の農地	市街化区域内的の農地
自分の農地を自分で使うために転用する場合	農地法第 4 条許可申請	農地法第 4 条届出
所有権移転や権利設定を伴う転用の場合	農地法第 5 条許可申請	農地法第 5 条届出



許可を受けずに農地転用した場合、許可を受けても事業計画どおりに転用していない場合、虚偽等の不正な手段により許可を受けた場合等は、農地法に違反することとなり、工事の中止や原状回復等の命令がされることがあります。また、次のとおり罰則の適用もあります。

◎罰則（農地法第 64 条、同第 67 条）

・ 3 年以下の懲役または 300 万円以下の罰金（法人は 1 億円以下の罰金）

令和 5 年度 諫早市農地賃借料情報

令和 5 年度 (R5.4.1 ～ R6.3.31) に締結された田畑の賃借料は下表のとおりです。

1. 田

【円／10a 当たり】

地域名	地区	件数	平均額	最高額	最低額
諫 早	諫 早	30	13,200	21,400	5,400
	小 栗	1	21,400	21,400	21,400
	小 野	19	15,700	19,500	11,700
	有 喜	-	-	-	-
	真津山	-	-	-	-
	本 野	-	-	-	-
	長 田	10	7,800	14,100	5,400
	多 良 見	1	15,100	15,100	15,100
森 山		15	15,300	19,700	8,900
飯 盛		9	14,800	18,600	8,600
高 来		37	11,000	23,700	8,400
小 長 井		1	9,300	9,300	9,300
諫早市全体		93	12,800	23,700	5,400

2. 畑

【円／10a 当たり】

地域名	地区	件数	平均額	最高額	最低額
諫 早	諫 早	169	11,900	22,800	3,800
	小 栗	1	10,800	10,800	10,800
	小 野	1	16,500	16,500	16,500
	有 喜	166	11,900	22,800	3,800
	真津山	-	-	-	-
	本 野	-	-	-	-
	長 田	1	8,300	8,300	8,300
	多 良 見	4	13,000	30,600	4,600
森 山		1	19,500	19,500	19,500
飯 盛		19	20,100	26,500	14,800
高 来		1	8,300	8,300	8,300
小 長 井		2	8,300	8,600	8,000
諫早市全体		196	12,700	30,600	3,800

※米による物納については、60kg 13,000 円として換算

※表中の－は事例なし。

※金額は 100 円未満を四捨五入

※中央干拓・小江干拓の賃貸借は除く。

農家の思いを伝え、農業・農村の「未来」をともに考える。



月 4 回金曜日発行
月 700 円(税込)

■購読の申込みは、農業委員会へお気軽にご連絡ください。

農業者の方は「農業者年金」に加入して安心して豊かな老後を

老後の生活費は十分ですか？

農業者年金はメリットがたくさんある終身年金です

サラリーマンは、厚生年金による国民年金（基礎年金）への上乗せがあります。

一方、農業者は豊かな老後の生活のためには、国民年金だけでは十分とは言えず、老後の生活費は自分で準備する必要があります。農業者の皆様も、メリットがたくさんある農業者年金に加入して安心して豊かな老後を迎えましょう。

農業者年金は、農家のことを知りつくした農家のための年金です

こんなにかかる老後生活（現金支出で年額約284万円）

高齢農家世帯（世帯主が65歳以上の夫婦2人）の家計費は、現金支出で月額約23万7千円が必要です。（総務省家計調査などより）

国民年金の支給額は？サラリーマンの年金は？

国民年金は、月々約6万8千円（40年加入の場合）夫婦あわせて月額約14万円です。厚生年金のモデルケースでは、夫婦あわせて月額約23万円です。

農家の方は長寿ですが…

老後はお金の心配をせずに暮らしたい。しかし、予測不可能な経済変動や思わぬケガ・病気もあります。

- 65歳の日本人の平均余命は男性19年（84歳）、女性24年（89歳）
- 農業者年金受給者はさらに長生きされるデータがあります。

諫早市農業者年金受給者協議会はあなたの加入を待っています

諫早市農業者年金受給者協議会では、年金の安定受給や受給者同士の仲間作りを目的とした3つの運動を柱として活動をしています。また、将来にわたり受給者の老後生活の安定が図られるように、年金機構や他県協議会と一体となって制度の改善を国に要請してきました。

農業者年金基金の事務経費を国費が負担し、受給する年金は公的年金等控除の対象になるなどの国の支援を受けているのは、公的年金制度だからです。

将来にわたり国の公的年金でありつづけるためにも、たくさんの人の声が必要です。どうか、自らの年金の安定受給をはじめ、農業者年金制度を守り育てるために、受給者協議会へ加入して下さい。そして一緒に活動しましょう。

3つの柱

- ① 自分たちの制度である『農業者年金制度を守り育てる運動』
- ② 地域農業の担い手のための「担い手育成・支援運動」
- ③ 受給者組織の「新しい仲間づくり運動」



※農業者年金や受給者協議会については、農業委員会事務局か最寄りのJAにお問い合わせください。